

令和2年4月栄町教育委員会定例会会議録

期日 令和2年4月23日（木）開会：午後2時 閉会：午後3時20分

会場 栄町役場5階大会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	藤ヶ崎 功
委 員（教育長職務代理者）	中 島 宣 行
委 員	大久保 雅 従
委 員	弘 海 千 鶴
委 員	石 川 京 子
欠席委員	なし

説明のため出席した職員

学校教育課長	鳥 羽 英 之
生涯学習課長	勝 田 博 之
給食センター施設長	亀 田 浩
教育総務課長補佐	由 井 茂

職務のため出席した職員

教育総務課長補佐（書記）	由 井 茂
--------------	-------

傍聴人：0人

- 1 教育長開会宣言
- 2 議事の進行 中島宣行委員（教育長職務代理者）
- 3 署名委員の指名 弘海委員
- 4 会期 本日1日限り
- 5 教育委員の活動報告

## 令和2年 4月 「教育委員の活動報告」

月	日	曜	場所	活動名	活動名
3	27	金	役場	式典	町長をお招きして、全委員とともに、町内県費負担教職員の辞令伝達式を執り行いました。
	30	月	教育長室	会議	印旛郡市文化財センター専務理事が来庁し、監査事務を行いました。
			教育長室	挨拶	房総のむら藤田館長が来庁しました。
	31	火	町長室	式典	退職者の辞令交付式に参加しました。
4	1	水	町長室	式典	再任辞令の交付を受けました。
			役場	式典	昇任者、新規採用者の辞令交付式に参加しました。
				訓示	新年度の訓示を受けました。
				会議	新年度の庁舎内課長会議に参加しました。
	6	月	安食台小	視察	安食台小プレハブ校舎の視察を行いました。
			役場	会議	感染防止対策会議に参加しました。
	8	水	役場	会議	感染防止対策会議に参加しました。
			役場	校長会議	臨時校長会議を開催し、臨時休業の延期を行いました。
	10	金	佐倉市	会議	印旛合同庁舎にて、地区教育長会議、印旛地方教育委員会連絡協議会常任理事会を開催しました。
			県庁	提出	町内元校長で退職した方が逝去されたので、死亡叙位叙勲の申請書を教育総務課へ届けました。
	13	月	安食小	視察	安食小町雇用者が体育館にて「学童ルーム」の面倒を見ていることから、視察をしてきました。
	14	火	役場	会議	感染防止対策会議に参加しました。
	16	水	役場	会議	教委内課長会議に参加しました。
	17	木	役場	会議	行政運営の継続へ向け、勤務日の割り振り会議に参加しました。
	21	火	役場	会議	感染防止対策会議に参加しました。
22	水	役場	校長会議	テレビ会議にて、5月に向けた学校運営に関する会議を開催しました。	
23	木	役場	勉強会	全委員で勉強会を開催し、詳細について意見交換しました。	
			定例会	令和2年4月定例会を開催します。(報告1件、議案9件)	

藤ヶ崎教育長：

緊急事態宣言下で、自宅待機要請が出ている中でのご参集，ありがとうございます。

昨日22日の「5月に向けた校長会議」では，感染予防の観点から，初めてテレビ会議を行いました。また，昨日より，町役場も町民サービスの継続ということから，分散出勤を始めておる中ですので，私からは，感染予防のため短時間でこの会議を終えることを使命として紙上にての報告といたします。

なお，現時点で，児童生徒並びに，先週から分散出勤を始めている町内の県費負担職員も感染者が皆無であることを申し添えます。どうぞご協力をよろしくお願いいたします。

大久保委員：

布鎌小学校の児童クラブに孫の送り迎えを行っていました。運営されている人たちには，感謝の気持ちでいっぱいです。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の関係で私の家のように家で面倒を見られる人は，児童クラブの利用をご遠慮いただきたいということは，当然のことだと思います。子供から，「布鎌小の先生方が来ていただいて，算数を教えてもらったり，ALTに英語を教えてもらったりしたよ」という話を聞いて，学校の協力があって本当にありがたいと感じています。

また，全国的なことと思いますが，子供の虐待が家庭の中で起きないか心配です。私も家で子供の世話をしていますが，アパートの中でずっと部屋の中にいたら，お互いに苛々して大変だなと思います。つつい子供に手を出したりすることがないか心配です。ずっと一緒にいるといろんなことが起きるので，地域や学校の先生と連絡を取り合って，危ないなと感じたらすぐに連絡しあえるようにした方がいいと思います。

以上です。

弘海委員：

先日，中学生のお子さんを持つ保護者が訪ねてきました。3月の休校から，緊急事態宣言で5月6日まで休校が延期になったことにより，勉強面や自宅待機中の生活態度，学校から家庭への連絡対応についていろいろとお話をさせていただきましたのでご報告します。

先週，中学校より保護者宛にまちコミメールを使って，臨時休校期間中の学習教材の配布のお知らせをいただき，保護者がワーク等の教材と学習課題のプリン

ト等を受け取りに行きました。プリントには各教科の課題があり，その中に、『新学年の教科書を読んだり，インターネットを使って調べたりしながら自力でやってみましょう』と書かれている教科があったのですが，できる子供はよいが，できない子供はどうするのかと聞かれました。

他にも，保護者が働きに行っているので，日中，子供がダラダラと過ごしています。学校が始まったら自分で起きられるのか心配です。休校当初，担任から自宅待機の確認電話をすと言っていました，電話があったのは3月最初の1回だけで健康観察のアンケートがまちコメメールから送られてくるだけで放置状態です。小学校は，週1，もしくは2週間に1度は担任から『学習，生活環境，困ったこと』についての連絡があるのに中学校は全くありません。

学校から連絡がないので，親が仕事に行っている間に子供たちが遊びに行っていることもあるし，勉強したかを聞くと，「授業で習っていないから」と言っ，答えを丸写しして課題を終わらせています。休校が終わったら平日は7時間授業と言われていますが，授業内容が頭に入るのか，学習面が非常に心配です。

また，学校へ連絡をしたら分散出勤で担任は，2日に一度しか出勤しないとされました。休校にならなければ，授業をしている時間があるのだから，休校中の現在ならばその時間は暇になっているし，2日に一度の出勤なら休みも増えたのだから子供に電話ぐらいして欲しいです。などいろいろと要望を言われました。

私としての対応は，学習面の不安は保護者としては同じ気持ちで，ただ，口うるさく言いすぎるとストレスで反発されてしまうので，お互いにストレスをためこまないためにも1日一回は勉強したかを聞いて，後は本人に任せるようにしている。学校からの対応については，教育委員会へ連絡をします。町内の小中学校は，分散出勤で自宅待機されている日も，先生方は自宅で仕事をしています。決して、休みということではない。授業で暇になったと言われる時間についても，別の作業をしていると聞いています。と保護者の方へ説明はしました。

その後，各小・中学校に休校中の学習対応や，家庭への連絡について電話で再度，確認しました。小学校は，時間割を決めて課題をやらせたり，家庭ごとに学習目安時間を決めて課題をやらせたりするなど学習面については，各学校でばらつきはあったものの，家庭との連絡はどの学校も電話で直接，保護者もしくは子供本人と話をする時間を取っていました。学習は旧学年の復習を中心に課題を出していると説明を受けました。

中学校からは，新学期になり職員の異動や学習準備等で家庭への連絡ができていないことの謝罪と現在の作業として年間指導計画の調整や休校中の課題の取り組み方，分散勤務中で自宅待機中の担任への連絡等についての説明を受けました。

先生方も、学習の手助けになりそうなサイトやプリント準備をしながら中学校としても早急に休校中の学習の進め方等を生徒に発信できるように動いてくれていますので、保護者の方の心配が少しでも軽減できたらよいかなと思います。特に受験生の保護者は、学習面のことがとても気になるようです。

以上です。

藤ヶ崎教育長：

東日本大震災の時は、ここまではならない状況でした。昨日、学校教育課長が管外の学校教育課長会議に参加してきて、その時に県教委の方から、保護者の方から苦情がきているという話がありました。県教委からあがった内容では、体育館で先生方がバレーボールをしている。これはやはりまずいことだと思います。また、先生方が勤務時間中にラジオ番組に出演していた。これは、マスコミもこんなことをしていたという取材に来ますので、ラジオ番組を聞いていて、それでわかってしまったということです。その他にもいろいろと県には、苦情が寄せられているということです。いずれにしても、分散出勤で在宅勤務していても、外に出るときは年次休暇を申請してから行くんだよと、あらぬ疑いをかけられないようにするんだよと指導していますが、先生たちは、プリントを作るなどの仕事はあるわけです。先生たちには、外に出て目立つようなことはしないように指導しています。また、学校が始まる前の小学校1年生の初めてのお子さんのケアについては、細心の注意をしなければいけないと考えています。

今まで、小学校である程度担任から厚いケアがあったのに、中学校に行ってそのケアが少なくなってしまうと保護者が感じた場合、子供の対応に対して手立てを行うことは必要かなと思っています。学校には、その旨を伝えていきたいと思っています。

## 6 案 件

報 告

報告第1号 町内卓球大会の後援承認について

由井教育総務課長補佐：

報告第1号についてご説明いたします。令和2年3月22日付けで栄町卓球連盟会長山本洋一氏から「町内卓球大会」について後援承認申請がありました。

「卓球競技の振興および印旛郡市民体育大会の選手選考」を行うため、安食小

学校体育館で令和2年5月24日（日）に参加者30名を集め、大会を開催するというものです。行事の後援者として、栄町教育委員会を予定しております。

こちらにつきましては、共催及び後援規程の趣旨に沿ったものでありますことから、教育長が専決処分したのですが、承認後に、「新型コロナウイルスの影響で大会を中止にした」という報告が会長からありましたので、ご報告させていただきます。

## 7 案 件

### 議案第1号 栄町学校評議員の委嘱について

鳥羽学校教育課長：

提案理由を説明いたします。栄町立小学校及び中学校管理規則第6条第2項の規定により栄町学校評議員に別紙の者を委嘱することについて、栄町教育委員会行政組織規則第7条第25号の規定により栄町教育委員会の議決を求めるものです。

（資料により説明）

別紙のように、各校から評議員さんを選んでいただいています。安食小学校は5名、昨年度と同様で再任です。布鎌小学校は5名、昨年度と同様で再任です。安食台小学校は5名、昨年度と同様で再任です。竜角寺台小学校は4名、昨年度と同様で再任です。栄中学校は5名、4名が再任で1名が新任されています。以上の者を学校評議員として委嘱したいと考えております。

《審査結果》

承 認

### 議案第2号 栄町教育支援委員会委員の委嘱について

鳥羽学校教育課長：

提案理由です。栄町教育支援委員会設置条例第4条第1項の規定により栄町教育支援委員会委員に別紙の者を委嘱することについて、栄町教育委員会行政組織規則第7条第12号の規定により栄町教育委員会の議決を求めるものです。

（資料により説明）

別紙のように、町内校長先生方の令和元年度末の教職員人事異動に伴う町校長

会の役割変更により、欠員となっている二名を栄町教育支援委員会委員の新規委員として委嘱するものです。一名は、寺内勝也安食台小学校長先生です。もう一名は、大野真裕栄中学校長先生です。

《 審査結果 》

承 認

議案第 3 号 栄町通学区域審議会委員の委嘱について

鳥羽学校教育課長：

提案理由です。栄町通学区域審議会条例第 5 条及び第 8 条の規定により栄町通学区域審議会委員に別紙の者を委嘱することについて、栄町教育委員会行政組織規則第 7 条第 1 2 号の規定により栄町教育委員会の議決を求めるものです。

(資料により説明)

別紙の上段につきまして、先ほどと同様に町内校長先生方の令和元年度末の教職員人事異動に伴う町校長会の役割変更により、欠員となっている二名を栄町通学区域審議会委員の新規委員として委嘱するものです。一名は、寺内勝也安食台小学校長先生です。もう一名は、初芝亨布鎌小学校長先生です。この二名を新任として委嘱するものです。また、その下の段の 6 名につきましては、令和 2 年 6 月より継続する形で栄町通学区域審議会委員に再任する人たちです。

《 審査結果 》

承 認

議案第 4 号 栄町社会教育委員の委嘱について

勝田生涯学習課長：

提案理由は、栄町社会教育委員の設置等に関する条例第 2 条第 2 項の規定により栄町社会教育委員に別紙の者を委嘱することについて、栄町教育委員会行政組織規則第 7 条第 2 5 号の規定により栄町教育委員会の議決を求めるものです。

(資料により説明)

こちら、年度末の校長先生方の人事異動により、欠員が出ていますので、補充する形で新任したものです。新しく、寺内勝也安食台小学校長先生と大野真裕栄中学校長先生の二名を栄町社会教育委員として委嘱するものです。

中島委員：

任期は、令和2年7月31日まででいいですか。

勝田生涯学習課長：

任期は、令和2年7月31日までになります。

《審査結果》

承認

議案第5号 令和3年度使用教科用図書の取扱い方針（案）について

鳥羽学校教育課長：

提案理由です。令和3年度使用教科用図書の採択に係る取扱い方針について、栄町教育委員会行政組織規則第7条第15号の規定により、栄町教育委員会の議決を求めるものです。

（資料により説明）

栄町教育委員会は、栄町立小・中学校に在籍するすべての児童生徒が使用する教科用図書を採択するにあたり、次のとおり取扱い方針を定める。令和3年度使用教科用図書の取扱い方針（案）について

1 教科用図書採択基本方針 栄町教育委員会は、栄町立小・中学校児童生徒用教科用図書の採択にあたり、国の法令や規則を遵守し、文部科学省並びに千葉県教育委員会の指導・助言を受けながら、学習指導要領の趣旨を踏まえるとともに、千葉県の教育施策に適合しており、また印旛採択地区や栄町の実情を考慮し、児童生徒の生活経験及び学習能力に適合する教科用図書を採択するものとする。

2 教科用図書採択事務取扱い方針 栄町教育委員会における教科用図書採択事務は、栄町教育委員会の責任において、公正かつ適切に遂行し、いやしくも外部からの不当な影響を受け、そのために採択結果が左右されることのないよう、厳重に対処するものとする。なお、令和3年度使用教科用図書の採択については、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書を除き、令和2年度と同一の教科用図書を採択するものとする。また、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書については、教科用図書印旛採択地区協議会において、審議の上選定した教科用図書を採択するものとする。令和2年4月23日 栄町教育委員会

《審査結果》



## 承認

議案第6号 令和2年度栄町一般会計教育費補正予算第1号について

勝田生涯学習課長：

提案理由は、別紙のとおり令和2年度栄町一般会計教育費補正予算第1号について、議会の議決を求めるべく栄町教育委員会行政組織規則第7条第3号の規定により町長に申し入れることについて、栄町教育委員会の議決を求めるものです。

(資料により説明)

ふれあいプラザさかえ施設管理・運営事業、21節補償補填及び賠償金、文化ホール運営委託休止補償金になります。

こちらは、新型コロナウイルスの感染拡大防止措置により、文化ホールを4月30日までの使用を休止したため、文化ホールの舞台、音響、照明の運営委託をしている会社への運営委託休止補償金となっています。補償内容は、4月5日スプリングコンサート及び4月12日千葉県ミニバスケット連盟指導者研修会に要する仕込み経費272,400円に対する補償金となっています。補償金は、新型コロナウイルス肺炎対策本部会議の決定を受けて休止措置を3月17日に講じたため、委託会社との協議を行い、29日から14日前までは契約金額の30%のキャンセル料を払うとしたものです。金額は、資料のとおり、4日分の272,400円の30%として、81,720円になります。予算額は82,000円の補正予算を計上しました。

鳥羽学校教育課長：

(資料により説明)

9款の教育費ですが、新型コロナウイルス感染拡大防止に鑑み、各校へ保健衛生消耗用品を購入するために補正予算を上程するためのものです。ハンドソープ、消毒用アルコール、次亜塩素酸ナトリウム、ペーパータオル、マスク、プラスチックグローブ等につきまして、各校の児童生徒数、教職員数に合わせて配布するよう補正予算を組んでおります。9款の教育費として要望をあげているところですが、町の財政課より連絡があり、4款の衛生費として町全体の中で学校用として120万円の要望を議会に上程するという報告を受けておりますので、報告いたします。

《審査結果》

承認

議案第 7 号 令和 2 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

秘密会

《 審査結果 》

一部承認

議案第 8 号 令和 2 年度教科用図書印旛採択地区協議会委員について

秘密会

《 審査結果 》

承認

議案第 9 号 令和 2 年度教科用図書印旛採択地区協議会専門調査員会調査員の候補者の推薦について

秘密会

《 審査結果 》

承認

## 8 各課等の報告

由井教育総務課長補佐：

4 月 2 3 日の印教連の総会は中止になりました。5 月 8 日に予定していた県市町村教育委員会連絡協議会定期総会も中止になりました。5 月 1 0 日予定の関東甲信越の教育委員会連絡協議会も中止になっています。来月の教育委員会会議は、2 5 日の予定でしたが、2 9 日に変更して開催したいと思います。

鳥羽学校教育課長：

令和 2 年 4 月 7 日の緊急事態宣言の発令に伴う県知事からの指示及び栄町長の要請に基づき、栄町教育委員会として町内各小中学校の対応について報告させて

もらいます。4月6日月曜日の始業式は、7日の緊急事態宣言の発令の前でしたので各校とも実施をしました。小学校2年生から6年生と、中学校2年生と3年生については、始業式翌日の7日火曜日から、小学校1年生は8日の入学式後の翌日9日の木曜日から、中学校1年生は7日の入学式後の翌日8日の水曜日から臨時休業とさせてもらっています。臨時休業の期間は、5月6日までとなっています。4月5日の森田県知事の会見後に、始業式後の週1回くらいの分散登校を予定していましたが、これにつきましても国の緊急事態宣言の発令後に取り止めとなっています。

学校には、臨時休業中に児童生徒が不要不急の外出等を厳に控えると共に、感染症対策に努め、健康観察をしっかりと行う指導をしてもらうように指示をしています。もし本人や近親者に疑いがある場合は、速やかに報告をしてもらうよう指示をしています。また、報告につきましては、教職員も同様の処置をとるように指導しています。

学級担任等につきましては、年度始めに購入した教材について、児童生徒の家庭をまわり、ポスト等に投函する。または、学校の体制により、学校に取りに来てもらうなどの措置を取り、教材の配付を行っています。

学校には、児童生徒、保護者から生活や学習に係る状況把握を電話で定期的を確認するように、また、児童生徒からの相談等を電話やメールで受けつけられるような体制をきちんと整えるよう指導をしています。

昨年度3月に実施した放課後児童クラブに入っていない1、2年生及び特別支援学級の児童については、児童の預かりを引き続き各校で実施するように指示をしています。ただし、人数としては、1名ないし若干名ということで、少ない人数で児童クラブと並行して預かりを実施しています。

学校内の集団感染による学校機能不全防止のために、校務運営に支障のない範囲で在宅勤務を行うよう各学校で実施してもらっています。グループ編制、輪番等で勤務をしてもらい、在宅勤務を行う場合は、学校における勤務と同様に勤務時間を厳守すると共に、私用で自宅を離れる場合は、事前に年次休暇の取得をするように指示をしています。

先ほど、話があったように在宅勤務の範疇は教材研究をしたり、年間指導計画の見直しをしたり、今後の臨時休業が続いた場合の対応について考えたりする等、学校での勤務と同じように在宅で勤務するように指示をしています。

また、教育長より話がありましたように、校長会議につきましては、SNSを活用したビデオ会議を実施しました。

続いて、4月2日印旛地区学校教育主管課長会議についての報告です。中谷所

長より、危機管理について、特に不祥事について話があり、人材育成、情報共有による新型コロナウイルス感染拡大防止の対応についての話がありました。

また、今年度の北総教育事務所の重点目標について、1 安全安心で信頼される学校。2 学習指導要領の円滑な実施に向けた支援の充実。3 適正な学校事務執行の推進。4 コンプライアンスの推進。についての説明がありました。

次に、総務課、管理課、指導室からそれぞれの資料に沿って年度始めの説明がありました。総務課からは出張旅費等の適正な執行、管理課からは不祥事防止や働き方改革、指導室からは学力向上等についての説明がありました。

令和2年度栄町元気事業支援の日本食研基金中学生の海外派遣事業は、今年度は中止にさせていただきます。大沢日本食研会長様と教育長で協議をしていただき、実行委員会等も中止をしています。

4月の校長会議の資料を配布させていただきました。例年、校長会議に教育委員のみなさんにも出席していただいて配布している資料です。ご確認いただければと思います。その中で、栄町小中連携教育プロジェクトの資料が入っていますが、今年度の栄町小中連携教育プロジェクトについては、各校の校内研修教科等を中心にして、研究を進めることとしています。授業改善研修については、思考力、判断力、表現力を育成するための授業の工夫、学習の振り返りの際に自分の言葉で学習のまとめを書くことができる児童生徒の育成を目指しています。生徒指導部では、学習規律を徹底するための取組を充実させる。この二つのテーマを目標にして、研究を進めていくこととします。年度始めの会議につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の観点から、中止にいたしました。今後は、各校で研修を積み、全体の研修で広めていくこととなります。

勝田生涯学習課長：

5月の予定ですが、ふれあい放課後教室については中止といたしました。ドラム自然学校等についても新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の関係で中止としています。ふれあいプラザさかえ及び体育館、屋外運動場においても5月7日まで休止としています。今後の予定としては、町の対策本部の決定を受けて、延長するまたは解除をすることについて、決定をしていきたいと思っております。

亀田給食センター施設長：

今月4月8日からの給食開始を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止による学校の臨時休業に伴い、現在給食センターの稼働を停止しています。臨時休業の期間が、5月6日までということなので、給食センターとして

は、5月7日からの給食の稼働再開を目指して、今現在準備を行っているところです。食材の発注、各小中学校の食数の確認、施設の修繕及び点検、衛生管理作業等を今行っているところです。

調理従事者につきましては、来週の4月30日、5月1日に出勤をしてもらい、施設内の消毒を行って、室内の安全確認に十分配慮しながら、5月7日からの給食開始に向けて取り組んでいくところです。

また、国の方から緊急事態宣言の期間が延びて、学校の臨時休業が延長される場合も考えられますが、給食センターでは、今は5月7日の給食再開を目標にして動いているところです。

学校給食費につきましては、4月分の給食費の口座引き落としを当初5月11日に予定していましたが、4月の給食停止に伴い給食費の徴収は行いません。今後の給食再開に伴う5月分の給食費は、6月10日に引き落としをすることとなっています。

給食センターとしては、給食再開後も学校給食衛生管理基準に基づく、施設内の衛生管理の徹底と調理従事者への健康チェック及び感染症対策をより一層強化して、今後も安全安心な給食の提供を行ってまいりますので、委員の皆様のご指導ご協力をよろしくお願いいたします。

大久保委員：

給食の関係で、テレビで仕事がなくなった父親、母親がいて、給食費が払えない人がいるという報道がされていましたが、国の方でそういう人たちに対して援助をするという話はきていますか。

亀田給食センター施設長：

調理の委託事業者に関する補助制度というものはないのですが、食材をキャンセルした分の給食費返還補助金という制度が新たにできました。そちらについては、食材の納入業者との調整及び協議をしているところです。給食の委託をしている従事者に関して補助金制度は、今のところありません。また、新型コロナウイルスの関係で給食費を払えなくなった人に対するの援助に関する補助金制度については、今のところ連絡は入っていません。

石川委員：

児童生徒の健康観察についてですが、栄町の皆さんの協力のおかげで、栄町はコロナウイルス感染者がゼロということでとても素晴らしいことだと思います。

ただ、今までは朝晩ときちんと体温を測っていたのが、気持ちが少し緩くなってきているのではないのでしょうか。学校または担任の考え方によって様々だと思いますが、児童生徒が朝晩にきちんと体温を測っているとかの把握を担当の先生がしているのか、そういった部分を今からでも強化していくために、先ほど学校教育課長から話があったように電話またメールで担任が週一回、確認をするという形にしていったほうが良いと思います。そのことが、児童生徒の様子把握、健康観察につながっていくと思います。

休業中だからこそ、今が緊急事態でもあるから、できることをしっかりやっていたら、学校の再開にもつながっていくと思っています。

鳥羽学校教育課長：

先ほども話をしたように、学校に対して、週に1回、担任の方から子供たちへ、電話をとおして学習の進み具合や健康状態、それから生活全般において様子を聞いて子供たちや保護者とコミュニケーションを取るように指示をしています。子供たちは以前から、健康チェックカードを活用して、各家庭で自分の健康状態を毎朝毎夕の二回体温を測ることとなっています。その他に健康状態についても簡単に記入するチェックカードを作って、活用することとなっています。その健康チェックカードに基づいて、担任が電話した時に、子供たちの健康状態やその他いろいろな話を聞き、どんな状態なのかを聞いています。

弘海委員：

まちコミメールで、アンケートで熱を測って、「発熱があります」、「発熱がない」という回答を出しています。37度2分、37度3分は、平熱が低い子供にしてみれば、どうなのだろうということを他の保護者の方から聞きました。37度3分は発熱があったとみなすのか、このアンケートは37度5分あったかどうかを聞かれています。自分の子供は、平熱が35度8分位で低いので、37度3分あれば発熱したと考え、学校を休ませているのですが、これはどうなのかなと迷っている保護者もいます。発熱がある、ないというアンケート内容ではなく、日常的な平熱は何度かを申告した上で、今日の熱は何度でしたという形で申告させる方が、管理するのにいいのではないかと思います。まちコミのアンケート自体をそういう形に変えることはできないのでしょうか。

藤ヶ崎教育長：

4年前のことを思い出すと、やってみようとはしたのですが、できなかったよ

うに思います。

弘海委員：

備考のところ、何かあったら記入するようにと書いてあったと思うのですが、そこに入れるようにコメントを少し変えるとかできないのでしょうか。37度3分は微妙な体温なので、平熱が低い35度8分の人からすると発熱したと感じます。

藤ヶ崎教育長：

入学説明会などで、養護教諭の37度を超えたら、学校に来させてはいけないよと言っている訳です。実際にこの前のニュースで37度0分の人も感染されていました。ただし、厚生労働省のガイドラインが37度5分を超えないと、という数字が出てきてしまっている現状です。

弘海委員：

平熱が何度かと把握した上で、今日は何度だったということを記入した方が、もし新型コロナウイルス感染者が出た場合、学校もしくは教育委員会の方も把握しやすいのかなと思います。今は、発熱はない、体調も異常もない。というようにチェックカードを記入している訳ですが、その部分が少し気になっているところです。他のお母さんたちもその発熱のところは、どうなのだろうと話しているところです。37度5分は超えていないので、熱はないということだよねと話しています。

石川委員：

まちコミメールは、みなさんは普段コンスタントに報告を挙げているのでしょうか。

弘海委員：

小学校では、一応午後二時までにアンケートの返事をするようにしてください。それ以降は、返信ができなくなってしまうと書かれています。自分の子供の中学生は、だらだらしているの、たまに午後になって起きてくることがあるので、体温を測るのがだいぶ遅くなって返信することがあります。朝早ければ、こちらの方で返信していますが、みなさんがアンケートを送るルールにはなっているはず。健康観察には、何度何分と書くことが、学校に行って検証してみな

いとはっきりしたことはわかりません。それ以前に、学校を休んでいる間に目安として新型コロナウイルスに感染したかどうかの判断の一つの材料にもなるので、学校もしっかり管理した方がいいのではないかと思います。

石川委員：

臨時休業の期間が長くなっているだけに、再開できるための準備ということで、きちっと連絡をして、先生から電話をいただくとか、そういったことをきちんとしてほしいと、なお一層希望します。

## 9 その他

### 10 教育長閉会宣言

藤ヶ崎教育長：

みなさまお疲れさまでした。感染拡大の収束が得られれば、5月29日はここかあるいは、教育長室等でも行えます。しかし、感染がさらに拡大した場合や庁内に入ってくる場合も考えられますので、その際は、最悪の場合は臨時代理をさせていただくことになり、その一歩前では、皆さんとテレビ会議もあるのかなど、臨時代理よりはその方がいいのではないかと、みなさんの意見を尊重できるかなど考えています。そうなった場合は、また連絡を取らせていただきます。

これで本日の日程は、全部終了しました。それでは会議を閉じます。令和2年4月栄町教育委員会会議定例会を閉会いたします。